【お客様へのお願い（カスタマーハラスメントに対する基本方針）】

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、お客様に対し誠意を持ったサービスを提供し、信頼関係を築くことを大切にしております。

同時に、当施設は職員の人権を守り、安心して働ける環境を維持する義務があります。

そのため、厚生労働省の指針に基づき、以下のような行為（カスタマーハラスメント）が確認された場合、誠に遺憾ながら、サービスの提供をお断りさせていただく場合や、警察・弁護士等の外部機関と連携して対処させていただく場合がございます。

＜対象となる行為の例＞

・暴力・威嚇・脅迫行為
・人格を否定するような暴言、侮辱、大声での威圧
・土下座の強要など、社会通念上不当な要求
・合理的範囲を超える長時間の拘束、執拗な繰返しの電話
・職員のプライバシー侵害（無断撮影、SNS への投稿、個人情報のさらし行為など）
・セクシュアルハラスメント行為

お客様と職員が相互に尊重し合える関係性維持のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 10 月 1 日

公益財団法人鳥取県東部環境管理公社
理事長　田中 利明